

令和 8 年 9 月 25 日

インフルエンザの流行が拡大しています(注意報レベル)

令和 8 年第 38 週(9 月 14 日～9 月 20 日)において、県内のインフルエンザの定点医療機関あたりの患者報告数が **10.77 人** となり、「注意報レベル」開始基準 10 人を超えました。(昨シーズン初回の注意報レベル入りは令和 7 年第 45 週 (11 月 3 日～11 月 9 日))

感染予防及び感染拡大防止のため、手洗い、換気、マスクの着用を含む咳エチケット、体調不良の場合は外出を控えるなど、予防対策の徹底をお願いします。今後のインフルエンザの発生動向にも注意しましょう。

1. 予防のポイント～感染予防の徹底、感染拡大防止のお願い～

1. 手洗い、換気、適切なマスク着用などの基本的な感染対策の徹底をお願いします。特に家族や周りの人にうつさないために咳エチケットを徹底してください。
2. インフルエンザワクチンについては、かかりつけ医等にご相談のうえ、接種をご検討ください。
3. 十分な睡眠やバランスの良い食生活など、健康的な生活を心がけてください。
4. 発熱や咳等の症状がある場合は、登園・登校・出勤など外出を控えてください。特に周りにインフルエンザにかかった方がおられる場合で急な発熱等の症状がある場合は早めに医療機関を受診ください。
5. 乳幼児や高齢者、妊娠中の方、基礎疾患(呼吸器疾患、慢性心疾患など)をお持ちの方は特に注意が必要です。日頃からかかりつけの医師と相談しておきましょう。

2. インフルエンザの流行状況

(1) 定点医療機関あたりの患者報告数（感染症発生動向調査）

週	第 34 週 8 月 17 日～23 日	第 35 週 8 月 24 日～30 日	第 36 週 8 月 31 日～9 月 6 日	第 37 週 9 月 7 日～13 日	第 38 週 9 月 14 日～20 日
富山県	1.00	1.65	3.33	7.67	10.77
全国	1.11	1.76	3.29	5.54	(9 月 29 日公表)

(※) 定点医療機関数 富山県：48 医療機関、全国：約 3,000 医療機関

(2) 厚生センター・保健所管内別定点医療機関あたり患者報告数(令和8年第38週)

新川	中部	高岡	砺波	富山市
7.00	2.60	10.15	6.57	17.31

【参考】

国立健康危機管理研究機構（JIHS）は、インフルエンザの流行状況の指標として、下記のとおり、全国共通の基準値を設定しています。

- ・ 注意報：1週間の定点医療機関当たりインフルエンザ患者報告数が10人以上
→今後大きな流行が発生する可能性がある
- ・ 警報：1週間の定点医療機関当たりインフルエンザ患者報告数が30人以上
→大きな流行が発生または継続しつつあることが疑われる

(参考) 富山県／警報、注意報の基準値等(感染症発生動向調査)<https://www.pref.toyama.jp/1279/kansen/ref.html>

3. インフルエンザに関する情報については下記のホームページをご覧ください。

インフルエンザ（国立健康危機管理研究機構）

<https://id-info.jihs.go.jp/diseases/a/influenza/index.html>（外部サイトへリンク）

インフルエンザ（富山県感染症情報センター）

<https://www.pref.toyama.jp/1279/kansen/topics/influ/index.html>

富山県インフルエンザ関連情報

<https://www.pref.toyama.jp/120511/kurashi/kenkou/iryuu/kj00007295.html>

インフルエンザの疫学所見（2026/2027）（富山県衛生研究所）

<https://www.pref.toyama.jp/1279/kurashi/kenkou/kenkou/1279/department/department1/influenza2627.html>

(※) 報道機関の皆様には、インフルエンザの予防及び感染拡大防止のため、県民の方々に対する注意喚起に御協力をお願いいたします。